

平成29年度定期監査結果報告書

1 監査の期間

平成29年12月22日から平成30年3月2日まで

2 監査の範囲

平成29年度財務に関する事務の執行

(平成29年4月1日から平成29年11月30日までの歳入歳出執行状況)

3 監査対象課

一般会計、特別会計について、全課から調書の提出を求めた。

そのうち、次の各課等から聴取による監査を実施した。

聴取日	対象部局・課名	
平成30年2月5日	観光商工部	商工労政課
平成30年2月7日	総務部	総務課
	企画財政部	収納課
	民生部	国民健康保険課
平成30年2月8日	農林部	農林畜産課
	健康福祉部	生活福祉課
平成30年2月9日	教育委員会	十和田湖公民館
	農業委員会	事務局
	建設部	都市整備建築課
	教育委員会	スポーツ・生涯学習課

4 監査項目

- (1) 平成29年度歳入及び歳出の次の節の予算執行状況
(1節、7節、8節、11節、13節、14節、15節、18節、19節、20節、21節、23節)
- (2) 委託契約の状況
- (3) 公金及び金券取扱の状況
- (4) 備品台帳の整備状況

5 監査の方法

各課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 各課等から事前に提出された調書に基づいて、収入状況及び対象節の支出状況を調査し事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、抽出した各課等の関係職員から、事前に提出された調書及び関係書類を精査の上、収入事務及び対象節の支出事務等について、質疑応答形式により聴取した。

6 監査執行者

監査委員 高岡和人

監査委員 豊川泰市

7 監査の結果

財務に関する事務について関係書類を調査した結果、事務の処理・書類の整備等はおおむね適正に処理されていると認められた。

監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善検討を要望した。